

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づく行動計画の実施状況及び同法第21条の規定に基づく女性の活躍状況を公表します。

なお、職務内容、勤務形態が職種により異なることから、職員を行政職（事務職、技師、保育教諭等）、消防職、医療職の3つに分けて示しています。

職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	目標 (R3年度)	実績				
		R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
全職種	14.5%以上	11.8%	13.0%	13.3%	12.7%	13.1%
行政職	-	5.7%	6.7%	7.4%	8.0%	8.9%

R3年度実績の内訳

	男性	女性	計	女性の割合
行政職	115人	7人	122人	5.7%
部長職	12人	0人	12人	0.0%
次長職	19人	1人	20人	5.0%
課長職	84人	6人	90人	6.7%
消防職	15人	0人	15人	0.0%
部長職	1人	0人	1人	0.0%
次長職	2人	0人	2人	0.0%
課長職	12人	0人	12人	0.0%
医療職	34人	15人	49人	30.6%
部長職	2人	1人	3人	33.3%
次長職	3人	2人	5人	40.0%
課長職	29人	12人	41人	29.3%
総計	164人	22人	186人	11.8%

(2) 監督的地位（係長職）にある職員に占める女性職員の割合

区 分	目 標 (R3 年度)	実 績				
		R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
全職種	28 %以上	27.7 %	26.7 %	26.4 %	24.9 %	26.0 %
行政職	-	25.4 %	25.5 %	24.4 %	23.0 %	22.5 %

R3 年度実績の内訳

	男性	女性	計	女性職員の割合
行政職	138 人	47 人	185 人	25.4 %
消防職	33 人	0 人	33 人	0.0 %
医療職	12 人	23 人	35 人	65.7 %
総 計	183 人	70 人	253 人	27.7 %

職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

休暇種別	目 標 (R3 年度)	実 績				
		R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
配偶者 出産休暇	95 %以上	89.3 %	84.6 %	89.2 %	75.9 %	80.0 %
育児参加 休暇	80 %以上	78.6 %	88.5 %	56.8 %	44.8 %	76.7 %

【 配偶者出産休暇 】

配偶者の出産にかかる入院の準備や付き添い、出産の立会い、出生届の手続き等のために、配偶者が入院する等の日から出産後 2 週間以内の間に、2 日間取得できる。

【 育児参加休暇 】

配偶者が出産する場合に、その出産にかかる子又は就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のために、産前 6 週間前の日から出産後 8 週間を経過するまでの間に、5 日間取得できる。

R3 年度実績の内訳

休暇種別	対象者数	取得者数	取得率	いずれかの休暇を 取得した人数	合わせて5日以上の 休暇を取得した人数
配偶者出産 休暇	28 人	25 人	89.3 %	26 人	16 人
育児参加休 暇		22 人	78.6 %		

(2) 年次休暇等の取得日数

目 標 (R3 年度)	実 績				
	R3 年	R2 年	R1 年	H30 年	H29 年
12 日以上	13.4 日	12.9 日	11.2 日	10.6 日	10.2 日

R3 年度実績の内訳

	平均取得日数
行 政 職	13.8 日
消 防 職	11.9 日
医 療 職	9.1 日
総 計	13.4 日

(3) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・職員個々のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能にし、ワークライフバランスを推進するため、令和2年度から職員が出勤時間を選択することを可能にした「時差出勤制度」を導入している。